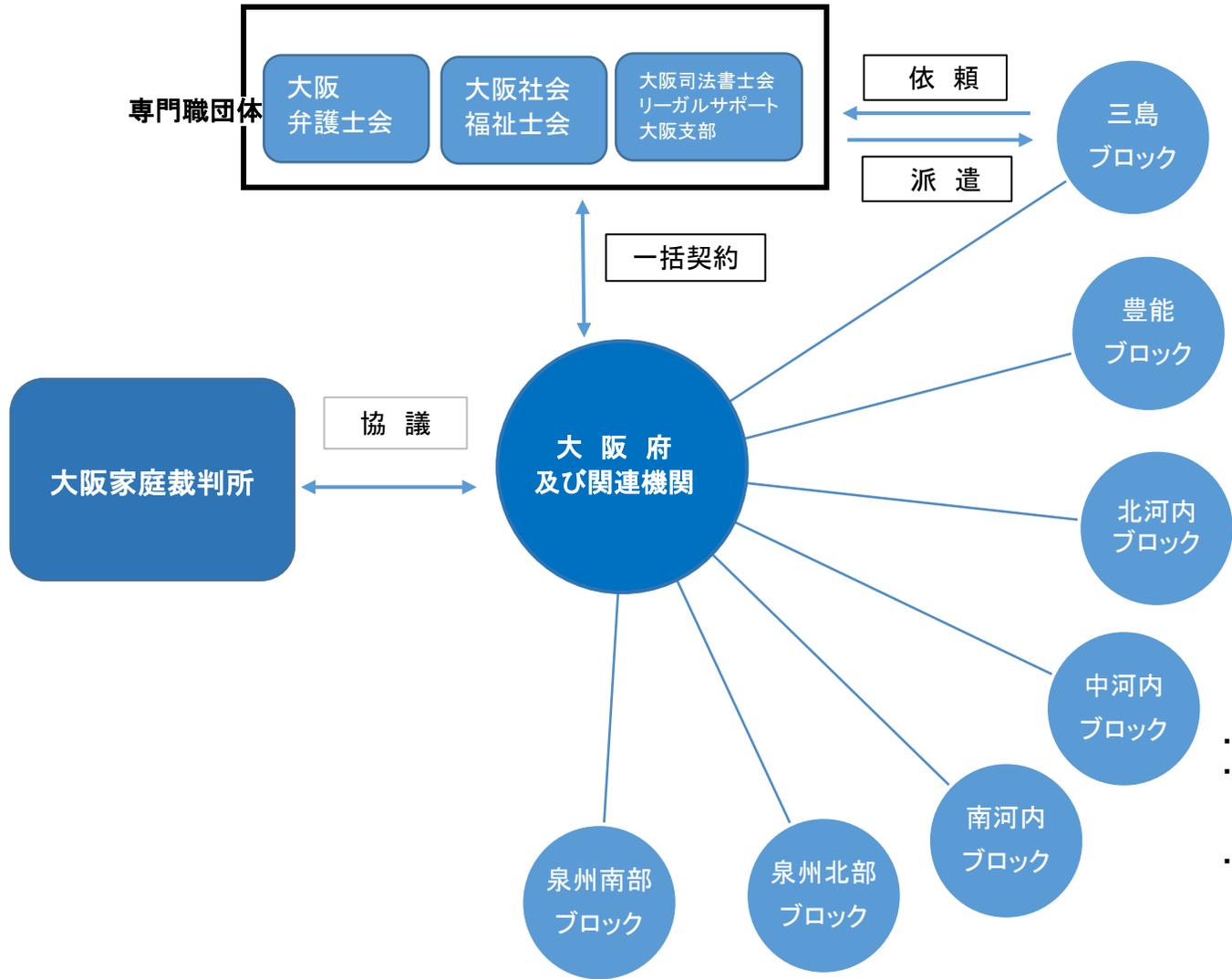


大阪府域の市町村における専門職派遣(相談員)体制のイメージ図



ブロックごとの相談担当表例

	A市	B市	C市
1週目	弁護士	社会福祉士	司法書士
2週目	社会福祉士	司法書士	弁護士
3週目	司法書士	弁護士	社会福祉士
4週目	三士会の輪番	三士会の輪番	三士会の輪番

- ・ 契約に基づいて、支援チームへ相談員派遣を行う。
- ・ 市民後見活動支援事業と同様に、各専門職団体は、ブロックごとに曜日と週で担当者を決め、市町村からの依頼にいつでも対応できるよう体制を整える。
- ・ 相談のフローや受託簿の書式は、共有・統一しておくこと効率的である。